

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成28年3月28日(月) 16:15~17:15(60分間)

(開催場所)

帯広開発建設部2階 第1会議室

(出席者)

当局側(帯広開発建設部)

河畑 俊明(開発建設部長)、高原 直城(開発建設部次長)、

山口 敬太郎(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合帯広支部)

武田 敦(執行委員長)、村上 敏博(書記長)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部職員の健康安全管理について
- 3 当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について
- 4 当部職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた4点について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

【議題1: 当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況と超過勤務縮減に向けた当局の考えを聞きたい。

(当局) 平成28年2月までの平均超過勤務時間及び月60時間を超える長時間超過勤務者数については、前年同時期に比べて大幅に減少している。当局としては、これまでの取組によって縮減が進んできているものと認識しているが、さらなる縮減に向けて、引き続き取り組んでいく考えである。

(職員団体) 超過勤務時間及び長時間超過勤務者は減少したとのことだが、特定の部門や職員によっては長時間の超過勤務を行っている実態があるため、改善を求める。

(当局) 当局としては、できる限り超過勤務が少なくなるよう、また、特定の職員に業務が集中することのないよう、業務配分の見直しや、計画的な業務処理及び平準化の徹底、業務の手戻り防止等の措置を講ずるよう管理者を指導しているところである。

(職員団体) 管理者による職員への具体的な指導の不足が超過勤務の要因となっているのではないか。

(当局) 超過勤務の縮減に向けて、管理者・職員双方の意識の向上が重要であり、職員と意思疎通を図り、具体的な指導や措置を的確に講ずるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

【議題2: 当部職員の健康安全管理について】

(職員団体) 新たなメンタル系疾患を生まれないような職場環境づくり及びメンタル系疾患で休職している職員の円滑な職場復帰支援を求める。また、復帰した職員が業務量や責任の重さから再発することがないように、復帰後の適切なフォローアップを求める。

(当局) 当局としては、メンタル系疾患の発症を未然に防止することが重要であると考えており、管理者に対し、日頃から職員とコミュニケーションの強化を図り、職員の勤務状況及びメンタル面を含めた健康状態の把握に努めるよう、指導しているところである。

また、職員の職場復帰に当たっては、管理者に対し、本人、家族、職場、医師と連携を図りながら、復帰後の業務への配慮、復帰後のフォローアップなどについて適切に対応するよう、指導しているところである。

(職員団体) メンタル系疾患で休職する職員への対応だけでなく、残された職員への

- フォローアップも重要であり、当局の対応を求める。
- (当局) メンタル系疾患者本人に限らず、他の職員に対するフォローアップも重要であると認識している。職場の実状に応じて業務の処理方法や業務分担の見直し等といった措置を講じていくよう、管理者を指導していきたい。

【議題3：当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について】

- (職員団体) パワーハラスメントは、新たなメンタル系疾患を発症させるおそれがある。パワーハラスメントが行われない職場環境の整備を求める。
- (当局) 良好な職場環境をつくる上で、パワーハラスメント防止の取り組みは重要と考えている。管理者に対しては、日頃から職員への目配り・気配りを行うとともに、職員とのコミュニケーションを通じて良好な職場環境を築くよう指導しているところである。

【議題4：当部職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について】

- (職員団体) 育児休業等を取得しようとする職員は、職場に迷惑がかかるのではないかという不安があり、育児に専念できないという意見がある。職員が安心して制度を活用することができる環境整備を求める。
- (当局) 当局としては、両立支援制度について、職員に対して情報提供を行い、制度を活用しやすい職場環境整備に努めているところである。管理者に対しては、育児休業等を取得する職員の意見を聞きながら、当該職員の業務を円滑に処理するための業務処理方策や業務分担の見直しなど必要な措置を講じるよう指導しているところである。

※文責は帯広開発建設部当局（今後修正等があり得る。）